⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成27年10月14日15時00分　学術総合センター22階会議室
⑷　入札書の受領期限　平成27年11月24日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成27年12月11日15時00分　学術総合センター19階1906Ａ入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると機構長が判断した入札者であって、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の契約事務取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Genshiro Kitagawa, President
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Inter-Cloud Platform System 1 Set
⑷　Delivery period : By 28 March, 2016
⑸　Delivery place : The places specified by the Obligating Officer
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for National Institute of Informatics Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2015 in the Kanto・Koshinetsu area in manufacture of product or sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　meet the qualification requirements which President may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,
D　not be currently under a suspension of business order as instructed by President.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　24 November, 2015
⑻　Contact point for the notice : Masayuki Kobayashi, Budget and Accounts Division, National Institute of Informatics, Research Organization of Information and Systems, National Center for Sciences Bldg. 2―1―2 Hitotsubashi Chiyoda-ku Tokyo 101―8430 Japan, TEL 03―4212―2070

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年10月1日
日本郵便株式会社近畿支社長　徳茂　雅之
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　27
１　調達内容　⑴品目分類番号　26　⑵件名及び数量　日本郵政グループ大阪ビルで使用する電気（予定）2,152,830kWh　⑶特質等　仕様書による。⑷供給期間　平成28年２月１日から平成29年１月31日　⑸供給場所　日本郵政グループ大阪ビル　⑹入札・開札の日時及び場所　平成27年12月15日午後２時00分　日本郵便株式会社近畿支社２階入札室
２　取引先資格　次に該当しない者であること。⑴当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。⑵日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者　⑶会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立てをされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、手続終結者を除く。⑷反社会的勢力と認められる者
３　入札者に求められる義務等　参加希望者は入札説明書に示す資料等を平成27年11月24日午後５時00分までに入札説明書に示す場所に提出すること。
４　問合せ先等　〒530―8797 大阪府大阪市中央区北浜東３番９号　日本郵便株式会社近畿支社経営管理本部経営管理部調達担当　久野　毅　電話06―6944―5551
５　その他　⑴入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　⑵手続で使用する言語・通貨　日本語・日本国通貨　⑶契約保証金　不要　⑷競り下げによる入札　落札者は日本郵便株式会社が定める金額の範囲内で、最低価格の入札を行ったものとする。ただし、競り下げによる入札を行う。⑸詳細は入札説明書による。
６　Summary　⑴Contracting entity : Masayuki Tokushige, Director General of Kinki Regional Office of Japan Post Co., Ltd.　⑵Classification of the goods to be procured : 26　⑶Nature and quantity of the goods to be purchased : About 2,152,830 kWh Electricity to be used in Japan Post Group Oosaka Building　⑷Supply period : From 1 February 2016 through 31 January 2017　⑸Supply place : By specification　⑹Time limit for tender : 5 : 00 PM 24 November 2014　⑺Contact point for the notice : Takeshi Kuno, Kinki Regional Office of Japan Post Co., Ltd. 3―9 Kitahamahigashi Chuo-ku Osaka-City Osaka 530―8797 Japan TEL 06―6944―5551

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年10月1日
契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行
大阪貯金事務センター所長　東　啓次郎
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　27
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入品名及び数量
大阪貯金事務センターで使用する電気　予定1,742,433kWh
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　平成28年１月１日～平成28年12月31日
⑸　納入場所　株式会社ゆうちょ銀行大阪貯金事務センター
⑹　入札・開札の日時及び場所　平成27年11月27日午後２時00分　株式会社ゆうちょ銀行大阪貯金事務センター会議室
２　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ、エ、オに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
㋕　その他、会社に損害を与えた者